（別記）

令和８年度野辺地町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当町の農業は、「こかぶ」と「ながいも」が主な地域振興作物である。特に「こかぶ」は、平成 24 年７月に「野辺地葉つきこかぶ」として地域団体商標へ登録となり、ブランド化され首都圏や関西方面で販売されている。

令和 7 年度時点で、当町の水田利用状況としては、主食用米作付面積が 13.53ha、高収益作物作付面積が 10.64ha となっている。水田面積に対する割合は、主食用米の作付が約 19%、高収益作物の作付が約 15%となっている。水田利用面積は米の価格高騰を受け前年度より増加傾向で、高収益作物は昨年度並みとなっている。

また、畑地化促進事業の推進により畑地化する水田が令和 5 年度に 17.42ha の取り組みがあったほか、近年、担い手の不足、既存の農業従事者の高齢化によって労働力が低下し、それに伴う作付面積の減少や離農等が原因となっている。

また、水田と当町の主な地域振興作物である「こかぶ」「ながいも」やその他葉物野菜との相性について、水捌け等の点から作業に支障が出ている農地もある。その他、近年の異常気象による夏場の高温や短期的な豪雨など「こかぶ」の発芽のばらつきによる収穫量の低下や今年度の大雪により農作業の遅れが憂慮される。

これらの問題への対策として、担い手不足については、農地中間管理事業等を活用した農地の利用集積を進めるとともに、集落営農組織などへの組織化、更には新規就農者育成総合対策による新規就農者の確保が強く求められている。

また、農家所得の一層の向上を図るため、関係機関・団体と連携し、①野菜等の高収益作物への転換、②地域特産農作物の維持拡大、③農作物の高品質・安定生産の基礎となる、緑肥を組み入れた輪作体系等による健康な土づくりの実践、④異常気象に耐える新技術等の導入に向けた動きを加速させる必要がある。

水田への作付における、作付に適さない農地については、畑地化支援を積極的に推進し、作付環境の整備を促進する。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

町内の 68.63ha（不作付地を含む）の水田について、産地交付金を有効に活用しながら、高収益作物生産の維持・拡大及び生産コスト等の低減に向けた取り組みの増進を図る。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田を有効に活用するため、生産者が管理出来なくなった水田については、農地中間管理機構の事業に組み入れる等の取組を推進する。

また、水稲を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田や今後も水稲が作付される見込みがない水田については、引き続き畑地化支援の周知をし、畑地化支援の活用の推進を図る。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

青森県が設定する生産数量目標をベースに、野辺地町農業再生協議会が生産数量目標を設定しているが、需要動向や集荷業者等の意向を考慮しながら生産量を調整する。

また、産業用無人ヘリコプターを活用した共同防除などによる生産コスト低減のほか、関係機関との連携のもと、栽培・生産基準等に基づく適正栽培等による売れる米づくり、販路の拡大等により、より安定した稲作経営の確立を図る。

（２）備蓄米

地域の需要と供給について、関係機関と協議しながら、備蓄米の設定を行う。

備蓄米については、令和８年産米の備蓄米に関する政府買入の動向を踏まえ、主食用米及び非主食用米等へ変更する場合がある。

（３）非主食用米

ア　飼料用米

取組予定なし

イ　米粉用米

取組予定なし

ウ　新市場開拓用米

取組予定なし

エ　WCS 用稲

取組予定なし

オ　加工用米

取組予定なし

（４）麦、大豆、飼料作物

ア　麦、大豆

取組予定なし

イ　飼料作物

地域において需要があることから、農地の集積化等による生産コスト低減を推進するとともに、実需者である畜産農家と連携を図りながら作付面積の拡大を図る。

（５）そば、なたね

ア　そば

そばは、不作付地の解消や荒廃農地の発生防止等、転作作物として重要な役割を担っている品目である。

国設定の産地交付金を活用し、不作付地への作付誘導を行う。

イ　なたね

取組予定なし

（６）地力増進作物

地力増進作物は、もとより高収益作物の品質維持のために不可欠なものであるが、産地交付金を活用し、地力増進作物の作付を促進することで、水稲から高収益作物への転換を促す。

（７）高収益作物

地域設定の産地交付金を活用して品質の向上に努め、地産地消による販売を通じて評価を高め、多くの振興作物について、こかぶのような新たな産地ブランドを目指す。

特に、こかぶ、ながいもについては、定期的な土壌診断と堆肥施用による土づくりを徹底することにより、品質の向上に努めるとともに販路拡大を目指す。

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	11.93		11.93		15.47	
備蓄米	0		0		0	
飼料用米	0		0		0	
米粉用米	0		0		0	
新市場開拓用米	0		0		0	
WCS用稲	0		0		0	
加工用米	0		0		0	
麦	0		0		0	
大豆	0		0		0	
飼料作物	4.69		4.69		4.69	
・子実用とうもろこし	0		0		0	
そば	12.99		12.99		8.72	
なたね	0		0		0	
地力増進作物	0.11		0.11		0.11	
高収益作物	10.97		11.27		10.64	
・野菜	10.63		10.63		10.00	
こかぶ	5.3		5.30		6.0	
ながいも	3.43		3.43		2.5	
振興作物	1.90		1.90		1.5	
・花き・花木	0		0		0	
・果樹	0		0		0	
・その他の高収益作物	0.34		0.64		0.64	
その他	0		0		0	
畑地化	0		1		1	

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	こかぶ（基幹作物）	こかぶ作付け助成	取組面積	（令和7年度） 7.6ha	（令和8年度） 6.0ha
2	ながいも（基幹作物）	ながいも作付助成	取組面積	（令和7年度） 1.5ha	（令和8年度） 2.5ha
3	別紙の振興作物（基幹作物）	振興作物助成①	取組面積	（令和7年度） 1.2ha	（令和8年度） 1.5ha
3	別紙の振興作物（基幹作物）	振興作物助成②	取組面積	（令和7年度） 0.3ha	（令和8年度） 0.6ha

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：青森県

協議会名：野辺地町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	こかぶ作付助成	1	32,000	こかぶ（基幹作物）	対象作物について、実需者と出荷・販売契約を締結し、出荷・販売すること
2	ながいも作付助成	1	27,000	ながいも（基幹作物）	対象作物について、実需者と出荷・販売契約を締結し、出荷・販売すること
3	振興作物助成①	1	14,000	別紙の振興作物（基幹作物）	対象作物について、出荷・販売をしていることが確認出来ること
3	振興作物助成②	1	10,000	別紙の振興作物（基幹作物）	対象作物について、出荷・販売をしていることが確認出来ること

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。

別紙

区分	助成単価	上限単価	分類	対象作物	
振興作物助成①	14,000	16,000	野菜	えだまめ	とうもろこし
				かぶ	なす
				かぼちゃ	ばれいしょ
				キャベツ	にんじん
				ごぼう	ねぎ
				さやえんどう	きぬさや
				ズッキーニ	
				春菊	
				夕顔	
			雑穀	小豆	
振興作物助成②	10,000	11,000	その他野菜	カワラケツメイ	